

## 令和4年度第2回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和5年2月8日（水）午後2時

場 所：八戸市公民館2階会議室

出席者：委員16名

高橋会長、管副会長、伊藤教育長、村岡委員、坂本委員、小澤委員、  
竹花委員、上野委員、若松委員、田邊委員、田名部委員、平野委員、  
黒田委員、田村委員、黄綿委員、加藤委員

幹事2名

小山内幹事、山田幹事

事務局：8名

石亀教育部長、大館教育部次長、梅内教育指導課長、石澤青少年GL、  
松倉副参事、甲地副参事、石田主任指導主事、河村主事

会議内容：下記のとおり

（司会：石田）

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

それではただ今から、令和4年度第2回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず一つ目は、次第となっております。次に、資料1「令和4年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」、続きまして、資料2「令和4年度青少年健全育成の活動提言」、資料3「令和5年度青少年健全育成の活動提言（案）」となっております。不足等ありましたら、お知らせいただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、協議会に先立ちまして、新たに委員になられた方へ委嘱状を交付いたします。

八戸市青少年問題協議会条例第2条第2項により委員を委嘱いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。坂本俊也様。

（石亀部長）

委嘱状。坂本俊也殿。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和5年2月8日から令和5年6月30日までとします。令和5年2月8日、八戸市長 熊谷雄一。よろしく願いいたします。

（司会：石田）

田邊伸子様

（石亀部長）

委嘱状。田邊伸子殿。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和5年2月8日から令和5年6月30日までとします。令和5年2月8日、八戸市長 熊谷雄一。どうぞ、よろしく願いいたします。

（司会：石田）

田名部和彦様

（石亀部長）

委嘱状。田名部和彦殿。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和5年2月8日から令和5年6月30日までとします。令和5年2月8日、八戸市長 熊谷雄一。どうぞ、よろしく願いいたします。

(司会：石田)

以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

次に、本日の出席委員を御紹介いたします。

八戸市教育委員会 教育長 伊藤博章でございます。

八戸市社会福祉協議会 常務理事 村岡威伴様。

八戸青年会議所 理事長 坂本俊也様。

八戸市連合父母と教師の会 監事 小澤一雅様。

八戸市小学校長会 八戸市立多賀台小学校 校長 竹花剛二様。

当協議会の副会長であります、八戸市中学校長会 八戸市立第二中学校 校長 管宏様。

八戸地区保護司会 副会長 上野吉春様。

公募委員 黄綿昶行様。

八戸市青少年生活指導協議会連合会 会長 若松隆三様。

当協議会の会長であります、八戸市少年団体活動振興協議会 理事 高橋昌樹様。

八戸市民生委員児童委員協議会 会計 田邊伸子様。

八戸市スポーツ協会 副会長 田名部和彦様。

八戸地区連合防犯協会 女性部長 平野悦子様

八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議 監事 黒田長子様。

八戸市私立幼稚園協会 理事 田村元様。

公募委員 加藤宏明様。

当協議会の幹事であります、八戸警察署生活安全課長 小山内信也様。

青森県八戸児童相談所 総括主幹(こども相談第二課長) 山田憲子様。

次に、教育委員会の出席者を御紹介いたします。

教育部長 石亀純悦でございます。

教育部次長 大館秀光でございます。

教育指導課長 梅内太郎でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。八戸市青少年問題協議会運営規程第2条により、議長は会長が務めることとなっております。なお、本日の出席委員は16名で、委員数18名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、高橋会長、よろしく御願いいたします。

(高橋会長)

高橋でございます。どうぞよろしく御願いいたします。

それでは、高い席から恐縮ではございますが、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

それでは、本日の案件に入ります。

まず、「青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

(梅内課長)

改めまして、当協議会の事務局を担当しております教育指導課の梅内と申します。

どうぞよろしく御願いいたします。

それでは、資料に基づきまして「令和4年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」につきまして、御報告を申し上げます。

お手元にあります「資料1」を御覧ください。

1ページ目の、提言1「『さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開」でございますが、7月に実施を予定しておりました、「市民決起大会」が、新型コロナウイルス感染症の感染

拡大防止のため中止となっております。

学校におきましては、各学校単位の活動のほか、中学校区の小学生と中学生が合同で行うあいさつ運動や、地域団体と連携した活動が行われております。

併せて、「履き物を揃える運動」、「ゴミ拾い運動」も、この活動の一環として行われております。

2 ページを御覧ください。

2 の「青少年の健全育成の基盤となる『地域コミュニティ』の形成」につきましては、様々な特色ある取組がなされています。

(1) の「家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習の展開」につきましては、各学校において、親子学習会や地域の方を講師として招いての体験学習など、家庭や地域社会と連携した活動や行事を展開しております。

(2) の「青少年の地域ボランティア活動への参加の推進」については、中学校20校、高校14校の生徒合わせて2,864名が登録し、公民館まつり、はちのへ郷土かるた大会、成人式など、様々なイベントや地域活動において自ら参加し、社会奉仕活動に取り組んでおります。

(4) の「子どもをサポートするための巡回指導や声かけ運動の体制整備」につきましては、地域諸団体やPTA等と連携した巡視活動、登下校での見守り活動、通学路の危険箇所の点検、地域安全マップの作成と活用等が行われており、地域が一体となって、子どもの安全確保や健全育成に取り組んでいただいております。

3 ページを御覧ください。

3 の「健全な家庭づくりへの支援」についての取組みといたしましては、市のすくすく親子健康課やこども未来課が、コロナの感染状況をみながら、赤ちゃんや幼児とその保護者のサポートのための教室や健康相談などの活動を行っております。

(4) の「家庭での読書推進を図り、豊かな心を育む」につきましては、市内の各図書館で毎週のおはなし会のほか、季節ごとのおはなし会が行われております。

4 ページを御覧ください。

「マイブック推進事業」は、小学生が書店に出かけ、自ら本を選び購入する体験を通し、読書に親しむ環境づくりの事業であります。マイブッククーポンの配布人数が10,764人に対して、使用した児童の割合は99.4%となっており、多くの小学生がマイブックを手にしております。

4 ページの後半であります。広報啓発といたしまして、小・中学校の全保護者に配布する青少年健全育成啓発の広報紙「かがみ」を年間2回発行し、健全な家庭づくりや子育てのヒント等を掲載しております。

また、各学校では、学校だよりや学年だより等により、健全な家庭づくりの意識啓発や情報提供を行っております。

5 ページから7 ページにわたっての「4 体験活動の推進」につきましては、感染予防対策をしながら児童科学館、博物館、是川縄文館、八戸公園など各施設がそれぞれに特徴的な取組をしており、多くの子供たちに楽しく学べる体験的な機会を提供しております。

続きまして、8 ページを御覧ください。

提言内容5の「今日的な課題への適切な対応」の(1)「いじめ問題の解決に向けた取組の充実」につきましては、各学校において、学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止等対策委員会を中心に、いじめの防止推進と、いじめの問題に対する組織的な対応を行っているほか、いじめの早期発見のためのアンケート実施やスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用等で相談体制の充実を図っております。

(2) の「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応の充実」

につきましては、JUMPチームやリトルJUMPチームによる万引き防止のための啓発活動や、市教育委員会では、ネット情報モラル支援事業として、各学校が児童生徒や保護者・教職員・地域住民等を対象に開催するインターネット安全教室等に講師を派遣し、児童生徒の安全なインターネット利用や情報活用能力の充実を図っております。

9 ページを御覧ください。

(6)の「登下校時をはじめとする子どもたちの安全確保の充実」につきましては、通学路の安全点検や危険箇所の確認、地区防犯協会をはじめとした地域の方々による見守り、避難訓練や安全指導時の防災ノートの活用、八戸警察署職員による講話等により、子供たちの安全確保に取り組んでおります。

以上で「令和4年度 青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」についての説明を終わります。

(高橋会長)

ありがとうございました。ただいま、教育指導課長から活動提言内容の取組状況について説明がありましたが、不明な点など御質問はございますか。

ないようですので、次に移らせていただきます。「青少年健全育成の活動提言」について、事務局から説明願います。

(梅内課長)

それでは、「青少年健全育成の活動提言」について、御説明いたします。お手元の、資料2「令和4年度青少年健全育成の活動提言」、資料3「令和5年度の活動提言(案)」を御覧ください。令和5年度の(案)につきましては、令和4年度から変更している箇所を赤色で表示しております。

それでは、資料3の1ページを御覧ください。

「1趣旨」の3段落目になりますが、分かりやすい表現にするために、前半部分に「全国的に」という文言を付け加えることといたしました。

4段落目になりますが、「当市の現状」として、5項目挙げておりますが、当市における憂慮すべき事態として、一つ目を「インターネットやSNSによる誹謗中傷や個人情報の流出」、三つ目を「子どもたちの安全が脅かされる自然災害や事案の発生」と入れ替えることといたしました。また、四つ目には、「学校における」という文言を付け加えることといたしました。

2ページを御覧ください。

4の期間につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

それでは、3ページを御覧ください。

2「青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティ」の形成」につきましては、(4)の「周りから」という文言を、より分かりやすい表現である、「地域全体で」という文言に変更することといたしました。

次に、3「健全な家庭づくりへの支援」につきましては、(2)の「父親」という文言を、「保護者」という文言に変更することといたしました。

では、4ページを御覧ください。

5「今日的な課題への適切な対応」につきましては、当市の現状を踏まえ、重要度の高い順に並び変えることといたしました。

(1)を「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応の充実を図る。」、(2)を「命の教育を含めた「生き方に関する指導」の充実を図る。」とし、(2)の①と②を入れ替えることといたしました。また、(4)を「登下校時をはじめとする子供たちの安全確保の充実を図る。」、(5)を「いじめ問題の解決に向けた取組の充実を図る。」(6)を「社会環境改善に向けた地域ぐるみの取組の充実を図る。」に入れ替え

ることといたしました。

また、(5)につきましては、①の前半に「各学校において」という文言を追加し、「いじめ防止対策推進法を踏まえた」という表現に変更することといたしました。

以上で、令和5年度の青少年健全育成の活動提言(案)の説明を終わります。

(高橋会長)

ありがとうございました。令和5年度青少年健全育成の活動提言(案)について、教育指導課長から説明がありましたが、御意見等皆様のほうからありますでしょうか。

意見がないようですので、令和5年度の活動提言は、原案どおりとしたいと思います。

ありがとうございました。以上で本日3つの案件は終了となりますので、次に各団体からの情報交換に移りたいと思います。

皆様にお渡しした資料を見て気になったこと、普段、青少年と皆様の団体等で触れていることで感じていること、あるいは、皆さんの団体等で行っている活動のこと、PRでも結構でございます。これから自由に発言をいただきながら議論を深めていきたいと思えます。何か皆様のほうからございませんでしょうか。よろしければ、挙手をして順にお願いしたいところです。挙手が無いようであれば、こちらから順に団体の御紹介なども含めながら、PRも結構でございますので、色々お話をいただきたいと思えます。よろしければ、こちらのほうで指名させていただきます。では、最初に小学校長会の竹花校長先生からお願いしたいと思います。

(竹花委員)

はい。皆様こんにちは。2月に入りまして、各小学校のほうは、3月の末の締めに向かって進んでいるところです。現在それぞれの地域性とか学校規模もあって、一概に同じではありませんが、現在、インフルエンザで大変だという声も聞こえております。また、子どもたちの状況も4月からどんどん成長しており、すごくうまくいっている部分もあるほか、なかなか子どもたちのしつけの面等で苦労しているという声も聞こえているところです。また、タブレットを使った授業を各校でどんどん行っているところでした。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございました。何か先生のほうに御質問等ありますでしょうか。

(若松委員)

はい。青少協の若松です。教えてください。今、インフルエンザが大変だというお話をいただきました。実際何人ぐらいかわかりますか。

(竹花委員)

昨日の段階ですと、市内の小学校と中学校で、400名ちょっとのインフルエンザでの欠席となっています。

(若松委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(高橋会長)

あとほかによろしいでしょうか。

では、次にお隣、中学校長会の管校長先生お願いします。

(管副会長)

中学校長会の第二中学校 管と申します。よろしくお願いたします。市内の中学校長会では、生徒指導部会として、この提言にも掲げられているように、中学校で今増えつつある不登校問題等についての対策を、何とか校長会として、推進できないかなということ動きを進めてきた1年でございました。特に大きな手立てというのは、なかなか各家庭環境等もあってできないですが、少しでも校長会として前進できる、そういった活動につなげられればいいということです。現在の中学校の状況としては、もうすでに私立高校等

の推薦入試が終わりまして、合格者等も多数出ている状況ですが、明日、私立の一般受験ということで、特に3学年を中心に、今小学校からもありました、インフルエンザ・風邪等の対応で各学校非常に苦慮しているところです。そのまま受験できればいいのですが、風邪等の症状があれば、受験できないということもございますので、追検査等も含めて、どのような対策を各私立高校で取っていただけるかということも含めて、昨日今日とずっと高校と連絡を取りながら、体調不良者への連絡も取りながら、中学校は3年生の受験に向かって、明日の私立、そして来月には、県立受験に向かって集中的に取り組んでいるところでございます。以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

(高橋会長)

ありがとうございました。小学校と同じようにインフルエンザということです。管先生の御発言に対して、御質問等ございましたら、いかがですか。よろしいですか。では、順に進めさせていただきます。続きまして、私立幼稚園協会 田村先生お願いいたします。

(田村委員)

私立幼稚園協会の田村です。昨年大きく国の話題となりました、バスの置き去り事件に関する幼稚園としての取組、全国的な取組について、今現在のことについて、お話したいと思えます。まず、あのような事件があった時、八戸市の場合は、ほとんどバスの乗り降りに対して、人数を掌握していたり、降り残しが無いように運転手を置いています。ワンマンが少なく、一緒に幼稚園の先生たちも乗っているということで、八戸市としては、万全な幼稚園や保育園の体制ですが、保護者の方々から安全ですかということで御質問等がありましたので、私たちとしてもすぐに紙で、登園の取組についてというものを情報発信したり、口頭で連絡して、保護者の方々の不安をとり除いているところです。そして、今になりまして、国のほうから、バスの安全システムの補助金の指定業者というものが出てきました。例えばこのようになります。バスのエンジンを切ると同時にアラームが後ろのほうで鳴り始めます。そのアラームが鳴り、それを止めながら子ども達がいなくていいことを確認して、初めて降車する。それから、子どもたちの人数掌握のために、きちんと出入りに関して、保育士や係員の人達をしっかりと強化して、子どもたちの安全安心に努めているところであります。情報提供でございました。

(高橋会長)

ありがとうございました。今の御説明、御発言に何か御質問等ございますでしょうか。いかがですか。余談でございますが、私も今朝、バスに添乗しておりましたので、降り残しの園児がいなか確認して、しっかり降りました。

(若松委員)

はい。

(高橋会長)

はい、どうぞ。

(若松委員)

今の説明の中で、ワンマンでないというのがいいことだと思えました。それは、大事です。

(高橋会長)

ありがとうございます。それでは、続けてまいりたいと思えます。連合父母と教師の会小澤様お願いしたいと思います。

(小澤委員)

連合PTAの小澤と申します。当連Pの活動といたしまして、各校PTA活動が、コロナによって大きく縮小せざるをえないということが、ここ数年間ありましたけれども、少しずつ学校単位ではありますが、できることを模索しながら、できることをやったり、少

しずつ活動に活発化が見られております。最近の連合PTAの行事といたしましては、お話し合大会、小学校と中学校の大会で、それぞれの優秀生徒さんを表彰いたしました。また、先月ではありますが、八戸市の小・中学校校長会の校長先生方と懇談をさせていただき、情報交換をしたところでございます。その中で出たのは、不登校の話が出まして、コロナもあって全国的に数が増えていて、しかも中学校よりも小学校で増えているというような現状があるようで、私も保護者の一人として、どうしたものかと思っている今日この頃でございます。

(高橋会長)

ありがとうございます。今の御発言に対して、何か御質問等ございますでしょうか。いかがですか。私の所属しております、八戸市少年団体活動振興協議会には、子ども会やボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団等の団体が入っておりますが、こちらのほうもコロナで活動がずっと縮小しておりましたけれども、今年の夏ぐらいから、少しずつまた活動を増やしてまいりまして、様々な活動をしているところです。今後またさらに活発に動いていければいいと考えておりました。では、続けてまいりたいと思います。青少年生活指導協議会連合会の若松会長さんお願いいたします。

(若松委員)

青少協連合会の若松です。今、共催事業を実施しております。21地区あり、現在までに6件実施済みでございます。残り15地区ですが、全部実施してくれると思っています。いずれも、地域活動推進事業をベースとした活動になっております。よろしく申し上げます。

(高橋会長)

ありがとうございます。今の御説明に何か御質問等ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。また、途中でも何かあればお願いいたします。では、続きまして愛の一声市民会議 黒田様お願いいたします。

(黒田委員)

愛の一声のほうでは、市民の集いが今年度は実施されて、とてもよかったなと思っています。そして、かるた大会も令和のかるた大会を実施できたことは、大変うれしく思います。このかるたは、教育委員会が一所懸命やっていたいただいて、立派なかるたが出来上がって大変うれしく思っております。私は根城地区にいますが、かるたは、根城でも去年、一昨年も行いました。令和4年度は、12月25日クリスマスの時に根城公民館で行いました。その中で、高橋会長さんが子ども会で一所懸命やっていたいただいたジュニアリーダーの子ども達も一所懸命手伝ってくれて、盛り上がり本当に大盛会でした。根城地区の各小学校、江南小学校さん、根城小学校さん、田面木小学校さんの校長先生も冬休みですがクリスマスの帽子をかぶって全員出席していただきました。子ども会の会長さんは、サンタの姿で参加していただいて、我々もトナカイとなり、鼻に赤いものを付けたりしたところ、子ども達は、本当に楽しんでくれました。根城地区の文化祭には、中学校の生徒さん達が応援に来てくれて、根城地区の人は、本当に喜んでおりました。私は、毎朝立っておりますが、男の子が毎朝「タッチして」と言ってくれて、とても嬉しいです。そして、本当に寒い1月25日大寒波の時、そばに来てくれた女の子が「いつも御苦勞様です」と言って、ホッカイロをくれました。本当に嬉しくて涙が出ました。こういう中学生の子どもさんがいると思ったら、もらった物を使えなくて宝物のようにしています。寒い所で、私が受けた温かく感激したものが宝物になって、本当に嬉しく思っております。そのように毎朝頑張っております。ありがとうございます。

(高橋会長)

ありがとうございます。ただ今の御説明で御質問等ございますか。楽しそうな雰囲気を感じとれました。地域での活動も少しずつこうして増えてきているということで、いいこ

とであると思っております。一点質問ですが、かるたは大きい物ですか。小さい物ですか。

(黒田委員)

小さい物で、公民館でグループに分かれてやりました。

(高橋会長)

グループに分かれてやるものですね。先日、小中野のほうで子ども会に参加した時に大きなかるたを使わせてもらいましたが、あれは、教育委員会さんで作成しているものですか。

(若松委員)

教育委員会で貸出できるようにしているものです。

(高橋会長)

これぐらいの大きさと、下にばらまいて使うものですね。

(若松委員)

はい、そうです。

(高橋会長)

すごく楽しそうに子ども達が使っていました。宝物のように取っておいても仕方がないと思いますので、もしほかの団体さんでも、よろしければぜひ使っていただいたほうがいいと思います。情報提供でした。

(若松委員)

ちなみに館地区では、中学校の運動会で大きいかるたを使わせていただきました。

(高橋会長)

ぜひ御利用いただければと思います。それでは、続けたいと思います。青年会議所坂本理事長さんお願いいたします。

(坂本委員)

本年度八戸青年会議所の理事長を務めています坂本と申します。改めまして、よろしくお願いいたします。八戸青年会議所は、ラブはちのへ運動というものを1975年から行っております。これは、街を愛して街のために行動する人を増やしていきましようという運動になります。その中で、1975年から青少年に関わる事業も毎年行っております。

根本的な考えとしては、子ども達は地域の宝であって、その子ども達を街の全員で育成していかなければならないという考え方で、それが子ども達の生きる力などの醸成につながり、街の未来が輝いていくという考えの下で活動を行っています。この活動提言に書かれている、地域の子ども達を地域で育てるといふところと非常に似ているような活動と思って聞かせていただいております。この3年間くらい、コロナでできませんでしたが、本年の5月8日の第5類への引下げに向けて、今年は活動を行っていけると考えておりました。これから事業構築などを行っていくのですが、大きなところでいうと毎年行っている三社大祭に関わる事業であったり、花火大会のほうも青年会議所で共催事業としてやらせていただいております。また、たくさんの団体の方々から御協力いただいたり、去年は、高橋会長に2回ほど会員向けに講演をいただいたりしておりますが、他の団体の方々と手を取り合っの事業構築といふところにも今日を向けておりましたので、何か共に取り組むことがございましたらぜひよろしくお願いいたします。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございます。ただ今の御発言に御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。では、続いてまいりたいと思います。スポーツ協会 田名部副会長さんお願いいたします。

(田名部委員)

スポーツ協会の副会長を務めておる田名部と申します。よろしく申し上げます。副会長といっても、私は、去年の暮れにスポーツ協会の副会長になったばかりで、内容は詳しくないので、私が所属しているスケートのほうで健全育成について申し述べさせていただきます。私は、青森県スポーツ協会の会長をしている田名部と申しますが、先日まで、特別国体が八戸で開催されました。ここに管先生がおりますが、デーリー東北に大きく、ベテランアナウンサーというような内容で載っておりました。おかげさまをもちまして、スピードスケートのほうも優勝者が出たり、多数の入賞者が出ました。それから、アイスホッケーのほうも頑張っていました。健全育成のほうに関して言えば、八戸市の御協力、好意によって、数年前から氷都八戸パワーアッププロジェクト事業というものを実施しております。これは、内容がたくさんありますが、青少年に関して言えば、圏域の市町村の小学生を対象に土日のスケート教室、冬休みに入ってから土日のスケート教室、授業中の学校体育のスケートの指導の補助という形でやっております。昨日もYSアリーナで、我々スケート連盟の指導者が田面木小学校の1、2年生に指導してきました。先生方には非常に好評で、スケートと言っても小学校、中学校でスケートを教えられる先生は、あまりおりません。そのため、我々プロが、ヨチヨチから滑れる子までレベルに合わせて教えております。50分という短い時間ですが、毎回感じるのですが、小学生は、非常に感覚がいいとかセンスがいいとか、スケートをすぐ覚えます。最初ヨチヨチの子ども達が、50分が終わって帰る頃になると、スイスイ滑って氷から上がっていきます。大人であれば骨折などと思うのですが、子ども達は本当に覚えがよく、すごく上達していきます。子ども達のスケートの指導をしてと言いますか、私スケート連盟の会長として言えば、そのような中から一人でも多く、選手になる子が出てくれればいいと感じております。また、少子化と言われておりますが、大概の部活動では、登録人数が非常に減っていると言っています。スケートに関しては、漸増、減ってはおりません。むしろ少しずつ登録者は増えております。これも、YSアリーナのおかげだと感謝しておりますが、そのような中から将来、八戸市を代表する、また青森県を代表する、そして日本を代表する選手が出てくることを夢見て、我々は指導をしております。今度2026年、また3年後になりますが、今度は、国体と言わずに国民スポーツ大会と名前を変えて、またここで冬季のスケート大会が開催されます。その節は、また皆様に御協力をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございました。登録者数が増えているということで、3年後が楽しみだと思っております。ただ今の御発言に対しまして、何か御質問等ございますか。いかがでしょうか。何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。では、続きまして、社会福祉協議会常務理事の村岡様お願いいたします。

(村岡委員)

社教の村岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、社教の事業を紹介いたします。提言内容の取組内容の報告のところでも出てまいりましたが、青少年の地域ボランティア活動への参加推進というものがございます。これに関連して、社教で行っている事業の中で、市内の小中高校を対象といたしました、ボランティア推進校事業というものがございます。これは、福祉協議会での取組や地域のボランティア活動を実施するボランティア推進校を公募いたしまして、その実施する事業へ助成金を助成するというものでございます。ここ数年の助成した学校の数を申し上げますと、令和2年度は13校、3年度は15校、4年度が12校、そして来年度5年度は12校の予定となっております。助成の対象となる活動内容ですが、高齢者、障害者、幼稚園、保育園との交流活動、環境美化活動、それから地域行事への参加や募金という事業となっております。こうした地域での体験活動

を通しまして、この事業の目的である、思いやりの心を育ててお互いに連携して助け合う力を養っていただければいいと思っています。コロナは、最近、少し下火になってきて人数が少なくなってきておりますが、その前までは、結構人数が多い、感染者が多い状況の中で、活動が制限されたことで計画の変更や中止を余儀なくされたこともありました。そのようなこともありました。今後とも社教の助成事業は続けていく予定でございますので、今後とも学校を始めとして、活動に協力して下さっている地域の方々の協力をよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

(高橋会長)

ありがとうございました。御質問等ございましたらいかがでしょうか。よろしいですか。後ほどでも結構でございます。それでは、続けてまいります。保護司会の上野副会長さんお願いいたします。

(上野委員)

私どもの方では、毎年7月に社会を明るくする運動強調月間として、PR活動をやっておりますが、去年は、コロナ禍の関係で中止となりました。街頭PRも中止となりました。また、保護司は、各地区の小学校、中学校さんと連絡協議会のような会を作って、学校と色々な情報交換をしながら万引き防止、非行防止、薬物乱用防止などの講話を実施しておりますが、今年度分につきましては、去年の報告がまだ提出されておられませんので、皆さんに報告できる状況ではございません。以上です。よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

ありがとうございました。ただ今の御発言に何か御質問等ございましたらおねがいしたいのですが。いかがでしょうか。よろしいですか。では、進めさせていただきます。続きまして、民生委員児童委員協議会会計の田邊様お願いします。

(田邊委員)

児民協の児童委員の中に主任児童委員というのがあります。その部会では、今の時期、新児童委員の名前、電話番号をパンフレットにして、小・中学校さんの新入生保護者説明会で時間を作っていただいて、説明会を行っております。主任児童委員という制度ができてから結構長いのですが、なかなかどういう仕事をしているかということが浸透していないため、主任というのは偉い主任ではないですよという説明、赤ちゃんがおなかの中にいるときから18歳までが対象になりますよという説明や、幼稚園から小学校、小学校から中学校と環境が変わる時ですので、色々今までと違った悩みも出てくるかと思っておりますので、どうぞ私たちに地域の身近な相談の窓口と思ってくださいということで、説明会を開かせていただいております。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございます。何か御質問等皆様からございますか。よろしいですか。では、続けてまいります。連合防犯協会女性部長の平野様お願いいたします。

(平野委員)

八戸地区連合防犯協会女性部長の平野と申します。去年は、コロナ禍で書面決議でございましたので、こういう場には出席できなかったため、今回初めてでございます。八戸地区連合防犯協会は、八戸警察署管内の防犯協会36地区となっております。例えば小中野、鮫、湊、警察署管内なので階上町も入り、また、南郷では、島守と南郷と2つの地区に分かれており、本当は36地区ですが、37支部あり、防犯の地区としては37地区となっております。私は、女性部長ですが、活動は、指導隊と同じでございます。防犯協会の中には、防犯地区の防犯協会と防犯指導隊、こちらは、男性の方。あとは、女性部、防犯連絡所、女性子ども110番の家などを含めて防犯協会であります。防犯指導隊は、安全安心まちづくりのために同じような活動をしており、女性も男性と一緒に活動しております。違う点と

しては、夜間のパトロールには、女性は出ないところです。今コロナ禍で、各地区で行事等が中止、縮小になっており、私たちがパトロールなどのお手伝いをするのは、例年に比べて減っておりますが、これから少しずつコロナ禍も治まっていくと思いますので、様々な活動をしていきたいと思っております。女性部の主な活動は、あいさつ運動、登下校のパトロール、こちらは続けております。八戸の方は、町内を徒歩で行っているそうです。私は階上町のため、浜から山までとなりますと、歩いていると仕事になりませんので、青パトを使わせてもらっております。男性が運転して、女性が周りを見ながら学校まで行きます。何もなければ、異常がない旨を報告し、先生方が出て来てくだされば、その時々のお話をさせていただいたりしています。子ども達も、その時間帯に帰る子どもさんが、手を振ったり、頭を下げたり、敬礼をしたりしてくれて、私たちも嬉しく思います。これで終わらせてもらいます。どうぞよろしく願いいたします。

(高橋会長)

御紹介ありがとうございました。何か御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。では、続きまして、団体の方々の御発言はここで一通り終了しました。続いて公募委員のお二方が、本日御参加いただいておりますので、まず、資料等をお持ちいただきました黄綿様より御発言いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(黄綿委員)

皆様のように伝統あるこの協議会の重要な構成メンバーとして長い間活動を積み重ねてこられた方々の団体としての貢献度とか、実践とか、そういうことは私の場合は、公募で単独個人応募でございますので、一切ございません。そういうハンディ、肩身の狭い思いもなくはないので、私の口先の言葉ではなくて、実際80になりますが、これまで生きてまいりました中で、実際体験して修行を積んでまいりました二つの分野のことについて、この会とどう関わりを持てるのか協力的なアプローチができるのかを時間をいただいて申し上げたいと思っております。私は、二刀流です。私の二刀流は、新渡戸稲造の文武両道で、アメリカ人の人類学者はそれを菊と刀と日本人を称していました。私の菊は、和歌です。短歌です。刀は流鏑馬です。和式馬術です。この二つの分野で和歌については、八戸市の教育委員会が既に後援として長い間支えてきてくださいました、八戸学生短歌大会というのがございまして、しばらく消えて消滅しておりましたが、デーリー新聞さんが主催という形で行っております。私は、事務局長を仰せつかりました。その第一回目の大会で、秋山阜二郎さんが市長さんの時、第一位にあたる賞が八戸市長賞でありましたが、その受賞者が八戸小4年生の梅内美華子というかわいい女の子でした。この名前は皆さんも御存じかもしれません。NHK短歌等たくさん賞を貰った日本を代表する歌人です。たった一回の受賞の経験が、子ども達は得意になって、その後、大学に進んでも、社会人になっても短歌を自分の趣味として追求したわけです。学生時代には、既に角川短歌賞を受賞しております。今この会の青少年の健全育成、また、新年度の5年度の提言について書いてあるところと言えば、この既成の団体の支援活動がもっと積極的に地域の青少年の活動にアプローチしていくなど、チャンスや可能性を広げることができるような応援の仕方があるのではないかと考えています。例えば具体的なものを一つ上げますと、西高、八高の短歌は、短歌甲子園で日本一になっています。こんな素晴らしいことをなぜ誰も活用しないのだろうかと思っています。差し当たり今年私が提案してやろうと思っているのは、バトルです。デーリー東北さんがやっているビブリオバトルと同じように、高校生の若手グループとシニアグループの短歌決戦のようなものを考えています。もう一つ刀のほうの流鏑馬ですが、三社大祭の中日8月2日に加賀美流の騎馬打球が有名ですが、もう3年もコロナで中止が続いています。その後継者達には、小学5年生、中学生、高校生、大学生、そして社会人が

おり、牧場を借りて、乗馬クラブで稽古をして本番に臨みます。現在は、東京で仕事をしており、昔、八戸で打球を稽古して、お祭りにも出ていた方々もいますが、その子どもさん達も馬に乗る機会がないことから、夏休みに入ると子どもさん達を先に八戸のおじいちゃんおばあちゃんの所へ行かせて、牧場で流鏝馬、騎馬打球の稽古をし、試合に出るという子どもさん達もいます。しかしながら、コロナで3年も中止になりますと、中学生、高校生が1週間以上稽古してから出るという伝統が崩れてきてしまいます。山車の太鼓を叩いたり、笛を吹いてお祭りの囃子の稽古をする子ども達も山車小屋にいて稽古する時間もないために、後輩達に節を丁寧に教える機会がなくなったという悩みを聞いたことがあります。そういう中、私の場合は、令和元年に加賀美流の流鏝馬を152年ぶりに復活させました。そして、1年おきの故実に倣って、令和3年に第2回目をやりました。この時もコロナがなかなか収束しなくて、9月実施の予定を延ばして、11月に感染防止対策で、馬淵川の河川敷をお借りして特設の馬場で実施し、伝承の端緒である第2回目を実施することができました。私は、後継者の育成もしており、教えた子達は、明治小の小学生4年生以上でした。学校の校長先生と協力して、将来の人材を育成する大事な講座だからということで、木馬を持って行ったり、器具を持って行ったりして稽古をしました。また、十和田のスポーツ流鏝馬で腕を磨いたり、8月11日の山の日に境内でやる流鏝馬競技に参加したり、そして腕を磨いて最終的には、旧暦の8月15日の伝統的な神事流鏝馬、正式な流鏝馬に主役の射手としてデビューすることができるということです。5年10年というスパンで考えていかないと一人前の伝統の文化財の無形文化財の技芸を伝承する若者達がなかなか一人前になれないため、現在は、危機的な状況にあります。今年は、1年おきの第3回目の流鏝馬の奉納があります。また、騎馬打球は毎年実施しておりますが、こちらは、3年中止となっており、今年はぜひ4年ぶりでやりたいものだと意気込んでいるところであります。今、私がやれること好きなことで、私が実際やっていることを長々と御紹介させていただきました。八戸市では、プロチームができて、それを応援する体制が非常にはっきり見えるようになってきましたが、スポーツを広くとらえた形で、こうした武道においても、無形文化財になりうるものですから、青少年の育成、無形文化財の担い手を育成する人達に何かもうひとつ新しい力になるような応援体制を組んでもらえないか、ということをつくづくと感じました。長々御清聴ありがとうございました。

(高橋会長)

ありがとうございました。事前に配布された資料も私も見ながらお話を聞いておりました。ただ今の御発言に対しまして御質問、あるいは、御意見等ありましたらいかがでしょうか。よろしいですか。後ほどでも結構でございますので何かございましたら、ぜひお願いしたいと思います。続きまして、もう一名の公募委員であります、加藤様よろしく願いいたします。

(加藤委員)

公募委員の加藤です。よろしく願いいたします。私は、普段、仙台育英高校の通信制課程で教員をしております。湊高台にあります。今現在生徒の在籍者数が、353名います。いいのか悪いのか私自身複雑ですが、年々増加しております。生徒の質も変わってきて、10年ほど前だと、分かりやすく言うとやんちゃな生徒が多かったのですが、今現在は、何人か委員さんの御発言にもありましたけれども、不登校傾向があり、こちらに入学する生徒も多くなっております。内訳ですが、八戸市内が大体6割くらいを占めております。それ以外は、三沢、十和田、岩手県北など各地から来ており、八戸市の中だけでの問題では済まなかったり、資料にもありましたが、インターネットでつながったり、様々な問題などそれぞれの事情もありますが、おかげさまで、各関係団体との協力や、生徒に寄り添った対応で、日々教育活動を行っております。これから先も様々な場面で御協力いただく

場面もあるかとは思いますが、今後ともよろしく願いいたします。私の方からは以上です。

(高橋会長)

ありがとうございました。それでは、この後ですね、本日御出席の幹事さんのほうからも御発言をいただきたいと思っております。まず、始めに八戸警察署生活安全課長の小山内様お願いいたします。

(小山内幹事)

八戸警察署生活安全課長の小山内でございます。日頃の警察業務への皆さんの御協力に感謝申し上げます。私は、昨年4月にこちらの八戸警察署生活安全課長のほうに赴任してまいりました。それ以前は、黒石市の黒石警察署の生活安全課長を約3年ほどやっておりました。4月からこちらの方に来まして、今日まで、特に少年に関しての警察の扱う事象というのは、どうしても犯罪や非行、家庭内トラブルに関わる子どもの問題であるなどといったことが多い訳ですが、私がこちらの方に来て特に感じているのは、そのほとんどがネットに絡むものだと言えます。驚いたのは、自宅のWi-Fiを止められたがために、家庭内で大暴れして110番が来るなど、子どもがネットに依存していつているというのは、年々々々感じているところであります。私は、ネットを止めただけで大暴れするというのが実際に起こっているという現状を皆さんにまず知っていただきたいです。子どもは、リアルな部分とネットの部分が、すごく入り混じってと感じています。学校生活の部分、これは、リアルな部分です。ところが、うちに帰るとネットに依存する。そういった部分が入り混じっている状況で、子ども同士の関わりもリアルな部分の関わりだけでなく、ネット上での関りというものもすごく変化してきています。特に最近であれば、以前は、高校生、中学生というのが目についていた、いわゆるネット上での性犯罪被害。こういったものが、今小学校に落ちてきているという状況です。ついこの間も、小学校の女子生徒が、インターネットで知り合った人に裸の写真を送れと言われ、それを断るとどうなるか分かっているのかというように脅されたということで、親御さんを伴って警察のほうに相談に来た、ということが実際にあります。これは、警察のほうに実際に来たというのを捉えると、隠れている同じような被害がいっぱいあると、警察のほうでは、思う必要があります。子ども達の性に対する知識というの、インターネットがどんどんどんどん広がった影響で、昔はテレビであるとか雑誌であるとかその程度からでないといえなかった情報が、今はもう手元で、子どもだけで検索してすぐに手に入ってしまう。そういった部分で、子ども達が得ている情報というのは、大人が考えている以上に深く広いものを得ている状況です。その中で子ども達が、子ども達の中の常識でインターネットを利用している。問題なのは、親がその機会を与えて、子どもにそのままやらせっぱなしであるということです。いわゆる与えっぱなし。これは、ほったらかしと同じです。この部分が問題だと、私は感じております。親御さんが、うちの子どもの被害にあったということで、警察に来ます。ですが、では、どのようなことで被害にあったのかと聞くと、今言ったように、普段から親がしっかり見ていたのかというと、実はそうではない、というようなことが多いです。事が起きてからどうしましょう、ということが多いと思います。特に、この提言の中にも出ておりました、インターネット、SNSへの取組というのは、高校・中学校ではなく小学校の方へと落として、小学校の時から教育を学んでいくという時代になりました。ところが、これは、子どもだけが学ばばいいというものではなく、親も一緒に学んでいく必要があるものです。子どもだけで自分の身を守るということではできないため、この青少年問題の中でもインターネットやSNSへの取組は、いわゆる子どもだけ、またはこちら側サイドだけではなくて、保護者も一緒に巻き込んだ取組でやっていかなければいけないのではないかと、日々の業務で感じておりましたので、参考までに御紹介させていただきます。

ました。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございました。現状を色々と御紹介いただきましたが、この件に関していかがですか。何かぜひ聞いておきたいというのがあれば。よろしいですか。では、続きましてもうひとつ、八戸児童相談所総括主幹こども相談第二課長の山田様お願いいたします。

(山田幹事)

八戸児童相談所の山田と申します。よろしくをお願いいたします。児童相談所は、皆さん御存じだと思いますが、18歳未満の子どもについて相談を受けている機関です。子ども本人もですが、御家族、学校、地域の方々、どなたからでも相談を受けております。今、ここで一緒に暮らしてはいないのですが、他県のおじいさん・おばあさんから、お子さんの不登校について、お孫さんの不登校について、すごく心配だということで、連絡いただくこともありますし、匿名での相談というものも受けております。特に児童虐待に関しましては、虐待かどうかははっきりしなくても疑いがあるなという段階で、どなたからでも御連絡いただけることとなっております。第一義的には、市町村に御連絡いただくことになっていきますが、児童相談所のほうに御連絡いただいても構わないこととなっております。もちろん、罪に問われるということはありませんので、皆さんテレビ等で色々と御存じかと思いますが、改めてお伝えしておきます。当所は、八戸市と三八地域を管轄しております。県内全児相は、6相ありますが、全児相の中で虐待に関して、相談件数が毎年一番多い地域となっております。児童相談所は、虐待だけではなく、色々な相談を受けています。知的障害、発達障害、不登校など様々ですが、やはり一番目立っているのは、児童虐待に関するものです。先ほど、皆さんも話されていましたが、最近は、やはりゲームの時間やスマホの扱いをめぐる喧嘩になるということがすごく増えており、その結果、お母さんやお父さんが手を出した、過度なしつけをしたということで、こちらへ通告があつて対応するということがあります。体罰禁止が法律に明記されてから、しばらく経ちますが、皆さん叩くことは良くないことということは頭に入っているのですが、実際に今、子どもがスマホなどの外の世界で、それこそ写真を送ってと言われて、送ってしまったとか、何か不特定多数の人と横のつながりを作ってしまったということで、それを止めるためにお母さん達もお父さんも必死で何とかしないとイケないと思っている時に、親子の間でトラブルになり、その結果でという場合もあります。児童相談所としては、ダメなことはダメという話もしますが、では、どうすればそのトラブルになっている状態を改善できるのか、何が工夫できるのかというのを、できるだけお話を聞いて対応するようにはしておりますが、やはりお父さんお母さんの中には、叩かなければ分からないという方も多くいらっしゃるのです。そのところとうまく伝わらず、何回か通告が繰り返されているということもあります。児童相談所を通して緊急の場面での通告があると突然介入するわけですが、お父さんお母さん側にすると、突然やって来て、家庭のことも分からないのに、色々と話を聞いてきてというような不信感や感情的になる方もたくさんいらっしゃいます。しかし、同じ子育てされている方や地域の方、民生委員の方が、考え方や今の状態についてアドバイスしてくださることで、お母さん方の気持ちの軟化や関わり方を変えることのきっかけにもなります。そのような時、私達だけでの対応というのは限界があり、地域の色々な方に支えられている部分があると感じる人が多いです。そのように、私達は一つの機関では何もできないため、皆様から色々な御協力をいただくほか、場合によっては、気になることがあれば、ぜひ色々と教えていただければ助かります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(高橋会長)

ありがとうございました。ただ今の発言に対しまして何か御質問等ございますか。よろ

しいですか。

(若松委員)

青少協連合会の若松です。相談件数が一番多い。県内で一番多いということですが、何件くらいですか。

(山田幹事)

全部の相談種別については持って来ておりませんが、2年度、3年度については、虐待の処理、対応した件数だけで言うと、580件くらいあります。よろしいでしょうか。

(若松委員)

はい。

(高橋会長)

他に何かございますでしょうか。よろしいですか。委員の皆様並びに幹事の皆様ありがとうございます。それでは、最後に、伊藤教育長から御発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

教育長の伊藤と申します。本当にいいお話を聞くことができ、ありがとうございました。おかげさまで、あとひと月半で、子ども達が巣立っていくわけですけれども、本当にコロナ禍の3年間、もう4年目に入りましたが、子ども達を取り巻く環境は、深刻さを増してきていると実感しています。先ほど、小山内本署の課長さんからお話がありました、そういうものかと思っていた人もあろうかと思いますが、私は、教育委員会に2年間出向して副参事として活躍している現職の警察官と青少年グループリーダーから、毎月、教育長室で、1時間ほど前の月の子ども達の生徒指導の事案について、事件・事故などについて、詳細に報告を受けております。昨日も1月分の事故報告を受けましたが、まさに先ほど課長さんが言っていたように、私は特に中学校の元教員ですので、中学校で学校が荒れたとか、生徒指導的な事案というのが多かったのですが、最近は、確実に低年齢化して、小学校の1年生であっても、親が手をこまねいている子供が増えてきました。4年生、5年生、6年生あたり、特に4、5年生というのは、やはり一つの変わり目であります。大人になっていく過程で珍しいことではないのですが、そういった4年生、5年生といった小学校の子どもさん方の対応についても、親が手をこまねいて、どうしたらいいのかわからないということが、現実の話であります。それから、保護者がSOSで警察、教育委員会に電話をするのはもとより、逆に言うと、お父さん方が大声を出したり、手をあげたりすると、それはもう体罰だということで、新聞等を見て詳しくなった子ども達が、自分達で警察署にSOSで、うちの親父・母親から叩かれたということを訴える、ということがあつたりしています。この子育てというものが、今ちょうど岐路に立っており、国で言っていることもその通りではありますが、本当にそれで規範意識というものを子ども達にきちんと教えられるものかというのは、教育長としても時々悩んだりしております。ただ、私自身も含めて、年配の人達はどちらかというと、力で押さえつけてきたきらいが、ないわけではないのですが、今はもう通用しないと思っております。やはり、子どもときちんと向き合っ、話をして、子どもがよりいい方向に成長するように、信用していかなければ、アドバイスしていかなければダメだと思っております。特にこの3年間の中で、私が強く感じているものは、やはり親御さんの経済状況が非常に大きく変わってきた、つまり、非常に貧困という言葉がいいのかどうか、経済的に困窮している家庭の子どもさん方も増えておりますし、それから非常に多くなっているのは、親御さんもお仕事の関係等があると思うのですが、ストレスを抱えている親が確実に増えております。そのため、虐待も増えているということです。それから、不登校というのは、これまでもあったものですが、子ども達が孤立している、つまり、親もある意味では認知して、別に学校に行かなくてもいい

と言うのは、それはそれでいいのですが、ということは、子どもはどこにも行く所がないということでもあります。しかし、学校は、2年前くらいから一人1台端末がありますので、子どもは一人でも端末でネットを見ることができます。まさに警察の生活安全課長さんがお話になったように、子ども達はもう自由に、ネットだけは、誰の注意も受けずに見ることができるのです。ところが、そこから色々な問題が発生してきているというのも事実であります。しかし、これをどのようにして止めさせるのか、時間を決めてやるのか、この辺も私達は、これからもっと考えていかなければいけません。セキュリティをきちんとするというのも大事ですが、やはり、やっていいこととやってはいけないことというのは、先ほど規範意識と言いましたが、そういうことをこういう時代だからこそ、きちんとやっていかなければいけないと、私は最近つくづく感じております。笑う人がいるかもしれませんが、教育には、不易と流行という言葉があります。御承知のように教育の不易というのは、時代を超えて価値あるもので、これは、時代がどんなに変わっても、大事なものであると思っております。例えば、基礎的な学力とか知識を身につけるといえるものは、当たり前なことであり、学校でやるべきことあります。また、思いやりや正義感、規範意識、あるいは豊かな人間性を育成するというものは、学校として一番大事なことであります。ところが、御承知のように社会が急激に変化し、AIというものを抜きにして、今、目の前にいる子供たちの20年後、25年後という、この子供たちが本当に社会の中核になる30代、40代というのは、まさに20年後であります。その時に、本当にAIというものがない社会というものが有り得るか考えると、それはないと思っております。そのため、スマートフォンもタブレットも使わせるということは大事なことだと思っております。しかし、隣の子どもがスマホを持っているから是が非でも買ってくれと言って暴れたりするため、買って与えたのはいいですが、自己責任は全部学校に来たりする、というのが一般的なのですが、私に言わせれば、それは、買ってあげたお父さんお母さんも一定の責任はあるというところは、もっと強く言わなければいけないと思っております。だから今、どちらかという、流行、不易と流行の流行、つまり時代の変化とともにこう変わっていくべきだというのは、これはもう認めてはいるのですが、最近私は、色々な事案を聞くたびに、何かもっと人間として大事な、教育として大事なその不易の部分というものが、少し忘れ去られてきているのではないかと、もう一回、原点に立ち返って、小学校、中学校の子どもの教育で一番大事なものは何なのだろうかというものを私達大人自身が、もう一回考えてみて前に進むべきではないかなと思っております。本当に今日は、諸団体の皆様方が、子ども達の安全安心のまちづくりのために、コロナ禍の中でもようやくこのように開催できたというのは、ありがたいことで、やはり私たちの基本は、マスク越しのオンラインでの会話ではなく、マスクを外して、フェイストゥフェイスというか、顔を見ながら対話をするというのが、教育の基本だと思っております。あともう少し頑張れば、来年度あたりから実現すれば、また、子ども達ともコミュニケーションを取って、色々な悩みを聞いたり、あるいは助言をできる時が来てほしいと私は願っております。そのようなことで、警察にも児相にも、本当に今年1年、この3年間、ずいぶんお世話になっております。特に児相は、通報しますと、本当に1時間2時間以内に家庭に駆けつけまして、まったく知らない家庭に立ち入って行くわけです。我々、学校の教員が立ち入って行く場合には、割と面識があるのでいいのですが、児相や本署の生活安全課の皆さんには、ずいぶんお世話になり、一人の命も事故等で失うことなく、今日まで来たことを本当に感謝しております。どうぞ私達で、やはり大人や社会の協力というのは、子ども達にとって不可欠なものであると思いますので、これからもどうぞお力を貸して欲しいとお礼と近況を申し上げました。本当にありがとうございました。

(高橋会長)

ありがとうございました。皆さまから、御発言をいただきましたが、今までの発言に対して、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

(若松委員)

今、伊藤教育長さんのお話を聞いて、令和5年度のこの青少年の健全育成の活動提言は、絶対必要だなと感じましたので、盛り上げていきたいなと思います。実行していきたいと思います。

(高橋会長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。それではこれで、情報交換の部分を終了いたします。その他ということで、皆様から別な話で何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局のほうはございませんか。よろしいですか。協議に関しては、よろしいでしょうか。無ければ、これで協議を終了したいと思います。事務局のほうにお返ししますので、どうぞよろしく願いいたします。どうも議長を務めさせていただきました。ありがとうございました。御協力に感謝いたします。

(梅内課長)

それでは、事務局から最後にお礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、令和3年8月の委員就任以来、様々な御意見、御助言をいただき誠にありがとうございました。

今年度の定例会はこれで最後となります。来年度は、6月いっぱいまで委員の任期が満了となることから、次の協議会は、新たな体制で開催することとなります。委員の皆様におかれましては、これからも色々な形で御指導、御助言をいただければと思っております。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(司会：石田)

以上をもちまして、令和4年度第2回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。

お帰りの際は、お足元悪い所もありますので、どうぞお気を付けください。